

管理組合が直面するオカネの悩み 「滞納」と「収益事業の税金」

日時：平成28年**12月3日(土)** **14時～16時30分**

(受付は13時30分より)

場所：主婦会館プラザエフ 3階 主婦連合会会議室
東京都千代田区六番町15番地

司会：裨宜 秀之 (マンション管理士)

講師：伊藤 真樹子 (弁護士)

高橋 孝志 (税理士)

参加費：**無 料**



◆講座の内容

管理組合が共用部分の管理や修繕を適切に行う上で、管理費等が滞納なく徴収できているかは重要な問題です。標準管理規約でも管理費等の徴収方法が定められていますが、今年3月に改正された標準管理規約コメントでは、滞納管理費の回収方法について、管理組合の対応として非現実的なものも含まれており、注意が必要です。

また、管理組合は通常課税されることはありませんが、携帯基地局の設置や駐車場の外部への貸し出しといった「収益事業」を行っている場合、法人税が課せられる場合があります。

講座ではこれらを中心に管理組合のオカネの悩みを考えてみます。是非ご参加下さい。

13:30 受付開始

14:00 主催者 挨拶

14:10 講座

「管理費等の滞納問題」

「管理組合の収益事業に関する税務」

15:50 公開相談会

<会場案内図>



◆公開相談会

当日はマンション全般に関する相談会を開催します。弁護士、マンション管理士や一級建築士が相談員として参加しますので、この機会に、近隣や管理組合内の悩みや疑問を解消してください。

個別相談をご希望される方は、事前または当日に、その旨をお伝えください。

◆マンション維持管理支援専門家ネットワークとは…

マンションのあらゆる問題に取り組んでいる専門家ネットワークです。建築技術者、法律家、マンション管理士など多様な専門家の集団で、これまでも多様なマンションの相談に答えてきました。

主催：一般財団法人 主婦会館

協力：マンション維持管理支援 専門家ネットワーク

お問合せ：一般財団法人主婦会館公益事業部

TEL 03-3265-8119 FAX 03-3265-9100 MAIL info@plaza-f.or.jp

<<http://www.plaza-f.or.jp>>